

特定技能制度及び育成就労制度の基本方針及び分野別運用方針に関する
有識者会議の構成員並びに座長及び座長代理の指名について

（令和 6 年 12 月 17 日
外国人材の受入れ・共生に関する
関係閣僚会議議長決定
令和 7 年 5 月 15 日
一部改正）

特定技能制度及び育成就労制度の基本方針及び分野別運用方針に関する有識者会議の開催について（令和 6 年 12 月 17 日外国人材の受入れ・共生に関する関係閣僚会議決定）第 2 項及び第 3 項の規定に基づき、特定技能制度及び育成就労制度の基本方針及び分野別運用方針に関する有識者会議の構成員並びに座長及び座長代理について、別紙のとおり指名する。

(別紙)

特定技能制度及び育成就労制度の基本方針及び分野別運用方針に関する有識者会議
構成員

座 長	高橋 進	株式会社日本総合研究所チェアマン・エメリタス
座長代理	山川 隆一	明治大学法学部教授
	市川 正司	弁護士
	清田 素弘	日本商工会議所産業政策第二部担当部長
	黒谷 伸	一般社団法人全国農業会議所事務局長代理
	是川 夕	国立社会保障・人口問題研究所国際関係部長
	佐久間 一浩	全国中小企業団体中央会事務局次長
	末松 則子	鈴鹿市長
	鈴木 直道	北海道知事
	富田 さとこ	日本司法支援センター本部国際室長／弁護士
	富高 裕子	日本労働組合総連合会総合政策推進局長
	花山 英治	独立行政法人高齢・障害・求職者雇用支援機構職業 能力開発総合大学校基盤ものづくり系電子回路ユ ニット教授
	堀内 保潔	一般社団法人日本経済団体連合会産業政策本部長
	山脇 康嗣	さくら共同法律事務所パートナー弁護士

(座長及び座長代理以外 50 音順)